

公示番号：160839

国名：インド

担当部署：インド事務所

案件名：森林資源管理におけるジェンダー主流化支援【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：森林資源管理におけるジェンダー主流化支援
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年12月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.00M/M、現地 1.33M、合計 2.33M/M
- (3) 業務日数：
  - ・ 国内準備 10日、現地業務 40日、国内整理 10日本業務においては1回の渡航により業務を実施することを想定しています。10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月29日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 15点
    - ③語学力 15点
    - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	ジェンダー主流化に係る調査・分析業務
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

インドの森林被覆率は24.1%（2015年）と世界平均の30.6%（2015年）よりも低く、貧困層を含む多くの人々が家畜飼料、薪炭等の生活資材や収入源等を森林に依存しているが、近年の人口増加により違法伐採や過剰採取等、森林への負荷が高まっており、一部地域において森林の密度が低下する等の森林の劣化が進行している。

インド政府は、第12次5ヶ年計画（2012年4月～2017年3月）終了時点までに500万ヘクタールの緑化の実現を目標としている。加えて、同計画において森林管理組合の森林資源管理能力の強化、森林管理モニタリング体制の確立、森林資源依存者の代替生計向上支援、情報管理システムの強化及び人材開発の推進に重点が置かれている。

JICAではこれまで13州で森林保全管理関連の円借款事業を実施してきた。事業では生物多様性保全、森林資源管理、女性自助グループを対象とする生計向上訓練やマイクロクレジット等の支援を実施してきた。2015年には今後の森林保全事業案件形成に向けて3州で実施中の森林管理事業を対象にインパクト調査を行った。その結果、女性の住民組織への参加は期待されたほど高まっておらず、特に意思決定への参画が制限されていた。また、地域によっては生計向上活動で得られた収入が必ずしも女性のエンパワーメントにつながっていない例も見受けられた。

上記の結果を踏まえてJICAは、実施中の森林保全管理関連案件を改善し新規案件形成において女性の積極的な参画とエンパワーメントを図るためにジェンダー主流化を主眼にした情報収集・分析を実施することを決定した。特に、低コスト層住民が多数居住する地域や部族の家父長制の慣習が踏襲される地域における女性の参加・エンパワーメントの課題がインパクト調査において指摘されているため、これら地域を含むラジャスタン州とトリプラ州の森林地帯にて現地調査を実施することとした。調査の結果は現在実施中の円借款案件に活用するとともに、今後の森林セクターの案件形成にも活用することが想定される。

## 7. 調査対象

- ①対象地：ラジャスタン州（Jaisalmer, Jodhpur, Jaipur, Dungarpur, Banswara）、トリプラ州（Teliamura, Sadar, Udacpur, Trishna）
- ②対象事業名：ラジャスタン州植林・生物多様性保全事業フェーズ2、トリプラ州森林環境改善・貧困削減事業）
- ③実施機関名：ラジャスタン州森林局およびトリプラ州森林局

## 8. 業務の内容

本業務従事者は、上述実施中森林資源管理事業におけるジェンダー主流化を強化すべく必要な情報を収集・分析し、実施中案件の改善および今後の案件形成に向けての

提言を行うことが期待される。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2016年12月中旬～12月下旬）
  - ① 既存の JICA 報告書、他ドナー報告書、インド政府作成の関連報告書、学術論文等を参照し、インドにおける森林資源管理のジェンダーにかかる現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力（特に森林資源管理案件の活動）の概要を把握・分析する。
  - ② JICA インド事務所及び JICA 南アジア部南アジア第一課と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
  - ③ 現地業務工程表（案）を含むワークプラン（英文）を作成し JICA インド事務所及び JICA 南アジア部南アジア第一課にデータを送付する。
  
- (2) 現地業務期間（2017年1月上旬～2017年2月中旬）
  - ① ワークプランをもとに JICA インド事務所及びラジャスタンおよびトリプラ州森林局と業務内容の確認を行う。
  
  - ② 対象地域にて下記の項目に関する情報・データの収集・分析調査を実施する。  
なお、下記以外に追加が望ましいと思われる項目がある場合は、プロポーザルにて提案すること。  
ア 基礎情報の確認  
イ 対象地域の男性、女性の資源へのアクセスとコントロール  
ウ ジェンダー役割状況  
エ 男女別の日課表  
オ 森林資源管理組合活動の男女別プロファイル  
カ 森林資源管理組合活動の計画・実施・評価の各段階における意思決定プロセス  
キ 意思決定における男女の力関係  
ク 女性の生計向上における関心とニーズの把握  
ケ 州森林局のジェンダー研修の実施状況  
コ 対象地のジェンダー視点からの過去円借款事業の分析  
サ 対象地のジェンダー関連の法制度  
シ 対象地の女性のエンパワーメントに取り組む NGO 等の有無、活動概要  
ス 森林セクターにおける他ドナーの情報収集  
セ インド国内外の森林セクターのジェンダー主流化にかかる情報収集・課題分析  
ソ 女性の参加の制約条件と緩和策の提言
  
  - ③ 調査結果につき、JICA インド事務所およびラジャスタン州およびトリプラ州森林局に現地業務終了報告書にまとめ提出する。
  
  - ④ 政府機関や国際機関、NGO 現地関係者などステークホルダーと、森林管理資源におけるジェンダー主流化について本調査結果を踏まえた知見の共有をはかるセミナーをデリーで実施する。参加者は 20 名程度、1 日のセミナーを想定している。

(3) 帰国後整理期間 (2017年2月中旬～2月下旬)

情報収集・分析結果の報告書(和文要約・英文)を作成する。報告書の作成にあたっては JICA インド事務所および JICA 南アジア部南アジア第一課と十分に協議を行うこと。

## 9. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、インド森林資源管理におけるジェンダー主流化支援報告書とする。

(1) ワークプラン (英文4部)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

英文4部 (JICA インド事務所、JICA 南アジア部第一課、州森林局へ各1部)

提出時期: 2016年12月中旬

(2) 現地業務終了報告書 (英文4部)

英文4部 (JICA インド事務所、JICA 南アジア部第一課、州森林局へ各1部)

提出時期: 2017年2月中旬

(3) 最終報告書 (英文4部、和文要約2部)

英文4部 (JICA インド事務所、JICA 南アジア部南アジア第一課、州森林局へ各1部)

和文要約2部 (JICA インド事務所、JICA 南アジア部第一課へ各1部)

提出時期: 2017年2月下旬

上記(1)および(2)については、電子データをもって提出することとする。(3)は簡易製本版を電子データと併せて提出することとする。

## 10. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませぬ(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ニューデリーを標準とします。

(2) 現地業務費

以下に記載する現地業務費については JICA インド事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です。当該経費は契約に含みませぬので、見積書への記載は不要です。

① 特殊傭人費(調査補助員): (5000円×40日) ×2人 400千円

② 車両関連費: 8800円×40日 352千円

③ 旅費・交通費(国内航空賃): 60千円

(ただし、上記①②③については事務所にて備上・支払可能な場合、臨時会計役の委嘱の対象から外します)

臨時会計役とは、会計役としての職務(例: 現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例: 現地出張期間)に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 1 1. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地派遣期間は2017年1月上旬から2月中旬を予定している。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

#### ③ 便宜供与内容

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

なし。上記9(2)により借り上げること。

##### エ) 通訳備上

なし。なお、ラジャスタン州およびトリプラ州の調査においては現地にて調査補助員の備上を行う予定。

##### オ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始前にラジャスタン州およびトリプラ州森林局と現地調査スケジュールの調整を行う。また双方の森林局担当者の調査への同行および支援を依頼する。

##### カ) 執務スペースの提供

なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を閲覧いただくよう当 JICA 南アジア部南アジア第一課 (TEL:03-5226-8622) にて準備します。

・JICA “Impact Assessment Study of JICA Assisted Forestry Projects (States of Rajasthan, Gujarat and Odisha)” September 2016

・Minutes of Discussion on Tripura Forestry Environmental Improvement and Poverty Alleviation Project between Japan Bank for International Cooperation and Tripura Forest Department

・ Minutes of Discussion on Rajasthan Forestry and Biodiversity Project(Phase2) between Japan International Cooperation Agency and Rajasthan Forest Department, Government of Rajasthan

・ Third Party Assessment

以下の資料についてはダウンロードが可能です。

「平成 26 年度 インド国別ジェンダー情報整備調査（ジェンダー分析）プロファイル 報告書」 2015 年 3 月  
( [http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/74875bed7d20467349257b010026a259/\\$FILE/ATTOD9EU.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202014.pdf](http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/74875bed7d20467349257b010026a259/$FILE/ATTOD9EU.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202014.pdf) )

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ジェンダー主流化に関連した業務経験（調査含む）を有することが求められます。また、インドにおける開発業務の経験を有することが望ましいです。
- ③ インド国地図においてはその国境地帯の表記方法について留意して記載してください。
- ④ JICA では森林関連事業関係者にハチアレルギー対策を呼びかけています。ハチに襲われた際、ハチ毒によってアレルギー反応を発症することがありますので、ショックを緩和させる医薬品を準備されることが望ましいです。
- ⑤ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ⑥ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014 年 10 月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。 以上